

【耐震シェルター】ご存知ですか？

●耐震シェルターとは●

耐震シェルターとは、建物の一部に木材・鉄骨などの補強材を用いて耐震性のある箱型の空間を作り出す安全対策です。

今お住まいの住宅の一つの部屋に、丈夫な箱を置くというイメージです。

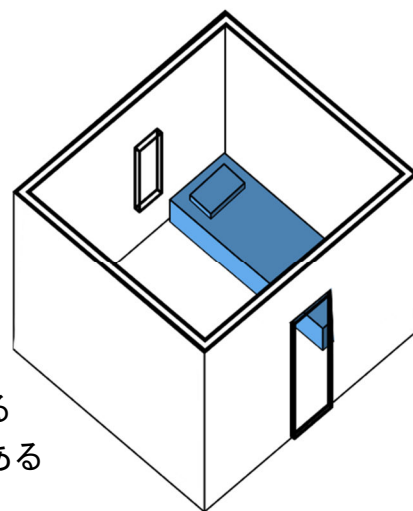
その箱は木材・鉄パイプで囲まれているため、外にある家具などが倒れてきても下敷きになる被害を防げます。

●メリット●

- ・費用が家全体の耐震工事より安価
- ・住んだままで工事可能で、引越ししなくてよい
- ・工事期間が短期でできる

●デメリット●

- ・家を丸ごと耐震出来ないため、設置した部屋だけの耐震性となる
- ・窓が使えなくなる、風通しが悪くなるなど問題が生じる場合もある
- ・人によっては、圧迫感や閉塞感を感じる場合もある



●種類●

補助金対象は部屋型のみです（備品は対象となりません）

耐震ベット型・テーブル型・押入れ型・クローゼット型の種類もありますが、補助金対象外です。

●補助金●

対象となる建築物	補助支払又は融資対象限度額	備考
平成12年5月31日以前に建築された建築物、一戸建て住宅	一戸当たり設置の実施に要する経費の23%又は、822,000円いずれか低い額	耐震診断の結果「耐震補強が必要」と診断された家屋

耐震シェルターは限られたスペースだけの耐震性ですが、費用が安価でできるため、特に夜間の災害の場合や、すぐに飛び出すことが困難な高齢者にとっては、避難場所の一角として使用できます。

※北栄町では、耐震補強が必要と診断された家屋は耐震改修をお勧めしております。

鳥取県リンク

住宅・建築物の耐震化

（鳥取県震災に強いまちづくり促進事業）

<http://www.pref.tottori.lg.jp/47491.htm>

詳しくは

北栄町役場 地域整備課地域整備室

TEL 0858-37-3117

FAX 0858-37-5339